令和７年６月２０日　資料№.１
区 民 文 教 常 任 委 員 会

産業振興課

商店街店舗向け浸水対策支援事業の実施について

昨今の集中豪雨の影響で、商店街に面する店舗内に大量の雨水が流入し、営業を見合わせざるを得ない事例が生じるなど、これまで以上に店舗の浸水対策が重要となっています。

区民生活を下支えするとともに、街のにぎわいを創出する商店会加盟店舗等の浸水対策に係る経費の一部を補助することで、買い物や飲食を安全・安心に楽しめる商店街の環境づくりを支援します。

なお、当事業は、令和９年度までの期間限定として実施し、商店会加盟店舗等での積極的かつ迅速な浸水対策を推進します。

１　事業の概要

補助事業名	港区商店街店舗浸水対策支援事業補助金
補助対象者	商店会加盟店舗及び港区商店街連合会賛助会員店舗
補助率・補助上限額	２/３・６０万円
補助対象経費	止水板の購入・設置　排水ポンプの購入　等

２　周知方法

（１）区・港区産業振興センターホームページへの掲出
（２）各商店会へのチラシ配布
（３）港区商店街連合会が運用する店舗向け地域通貨アプリを活用したプッシュ配信
（４）広報みなとへの掲出
（５）X への投稿　など

３　今後のスケジュール（予定）

令和　７年６月	令和７年第２回港区議会定例会（補正予算案提出）
７月	商店会等への周知、令和７年度申請受付開始
令和　８年１月末	令和７年度申請受付終了
令和１０年３月末	補助事業終了（令和７年度から９年度まで期間限定実施）